

**測量等（測量・建設コンサルタント等）に係る
入札参加資格申請書受付要項（令和5年度・6年度）**

令和5年度・6年度において武雄市が発注する測量等（測量・建設コンサルタント等）について、入札（見積り合わせを含む）に参加希望される方は、競争入札参加資格審査申請により、有資格者名簿に登録されることが必要です。

受付要項については、下記のとおりです。

記

1 受付期間

- ・ 県外に本社（本店）のある事業者（県内に支店等のある事業者を含む）
令和4年12月 1日（木）から
令和4年12月28日（水）まで （土・日・祝祭日を除く）
- ・ 県内に本社（本店）のある事業者
令和5年 1月 4日（水）から
令和5年 1月31日（火）まで （土・日・祝祭日を除く）
- ・ 受付時間
9時～16時（12時～13時を除く）
※入札会開催日（基本は木曜日）は、受付できない時間帯があります。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者。
- (2) 希望業種について、それぞれに必要な登録、免許又は許可を受けている者。
- (3) 暴力団員による実質的な経営への関与等、暴力団員との関係を持たない者。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者。

3 提出書類

- (1) 標準様式1（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書）もしくは市様式1-1（一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等））
- (2) 標準様式3-1①（競争参加資格希望業種表・経営状況調査表）もしくは市様式1-2
- (3) 標準様式3-1②（競争参加資格希望業種表・経営状況調査表）もしくは市様式1-2
- (4) 標準様式3-1③（競争参加資格希望業種表・経営状況調査表）もしくは市様式1-3
- (5) 業態調書（測量及び建設コンサルタント等業務委託）（市様式1-4）
- (6) 測量等実績調書 過去2年分・部門別（市様式2）
- (7) 技術者経歴書（市様式3）
- (8) 標準様式3-2（営業所一覧表）もしくは市様式4（営業所一覧表）
標準様式3-2を使用し、入札等に関する権限を委任する場合は、委任状（市様式5）とあわせて提出する。
営業所名称・郵便番号・所在地・電話番号・FAX番号
- (9) 登録証明書等（最新もの。写し可。随時最新のものに更新すること）
- (10) 法人登記簿謄本（写し可）、個人事業主の場合は、代表者の身分証明書（写し可）
- (11) 財務諸表 直近1年分（写し可）
法人の場合：貸借対照表・損益計算書及び利益処分に関する書類又はこれに準ずる書類。
個人の場合：決算書・確定申告書で可。
- (12) 委任状（支店・営業所等に委任する場合）（市様式5）
- (13) 使用印鑑届（市様式6）

- (14) 印鑑証明書（写し可）
- (15) 滞納のない証明書（写し可。委任先がある場合は委任先の証明書）
（国税（その3の3又はその3の2）・都道府県民税・区市町村民税とも必要）
- (16) 誓約書（市様式7）
- (17) 支店・営業所等の位置図、外観写真、職員配置状況（写真・図面）（様式は任意）
（武雄市内の支店・営業所等に委任する場合のみ）
- (18) 受領通知用返信封筒（84円切手貼付）（受領通知が必要な場合のみ）

4 製本の方法

- ・ A4ファイル（緑色・綴じ具が金属製でないもの）
※ファイルの背表紙には、会社名を必ず記入してください。（例：株式会社 ○○）

5 有効期間

- ・ 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

6 入札参加資格の取り消し

- ・ 業務に関し法律上必要とする登録を取り消されたとき。
- ・ 今回の申請に係る、申請書及び添付書類に虚偽の記載があったとき。
- ・ 入札参加資格申請の受付要項にある資格要件に該当しなくなったとき。

7 追加受付について

- ・ 受付期間中に申請ができなかった場合、随時申請されると、有資格者名簿に登録できます。
（有効期間にご注意ください）

8 その他

- ・ 申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

9 提出先

- ・ 郵送による提出
※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での申請にご協力ください。

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

武雄市役所総務部財政課契約検査係（電話 0954-23-9320）